

平成25年1月

逗子市教育委員会定例会

平成25年1月18日

逗子市教育委員会

会 議 録

平成25年 1 月18日 逗子市教育委員会 1 月定例会を逗子市役所 5 階第 5 会議室に招集した。

◎ 出席者

委 員 長 竹 村 史 朗

教 育 委 員 山 西 優 二

教 育 委 員 桑 原 泰 恵

教 育 委 員 横 地 みどり

教 育 長 青 池 寛

教 育 部 長 柏 村 淳

教 育 部 次 長
教育総務課長事務取扱 原 田 恒 二

学 校 教 育 課 長
兼 教 育 研 究 所 長 柳 原 正 廣

学 校 教 育 課 主 幹 吉 川 裕 美

学 校 教 育 課 主 幹 醍 醐 克 則

社 会 教 育 課 長
社会教育係長事務取扱 沼 田 広 純
小坪公民館長事務取扱
沼間公民館長事務取扱

図 書 館 長 小 川 俊 彦

図 書 館 館 長 補 佐 鈴 木 幸 子

市 民 協 働 部 担 当 部 長 森 本 博 和

市 民 協 働 部 文 化 振 興 課 長 高 野 眞 也 子

市 民 協 働 部 ス ポ ー ツ 課 長 宮 崎 豊

福 祉 部 児 童 青 少 年 課 長 翁 川 昭 洋

事務局

教 育 総 務 課 課 長 補 佐 浅 羽 弥 栄 子

教 育 総 務 課 主 任 土 屋 直 之

◎ 開会時刻 午前 9 時 3 0 分

◎ 閉会時刻 午前 1 0 時 4 0 分

◎ 会議録署名委員決定 桑原委員、山西委員

○竹村委員長

おはようございます。会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

○竹村委員長

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから平成25年逗子市教育委員会1月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は桑原委員、山西委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

◎日程第1「11月定例会会議録の承認について」

○竹村委員長

日程第1「11月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、11月定例会会議録は承認いたします。

山西委員、横地委員は会議録に御署名ください。

◎日程第2「12月定例会会議録の承認について」

○竹村委員長

日程第2「12月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議ないようですので、12月定例会会議録は承認いたします。

横地委員、桑原委員は会議録に御署名ください。

◎日程第3「教育長報告事項について」

○竹村委員長

日程第3「教育長報告事項について」を議題といたします。

教育長からの報告をお願いします。

○青池教育長

1月8日にありました湘三管内教育長会議の報告をいたします。まず所長より、全般的な話として、1つは、行政や附属学校等への人事推薦と、教頭候補者選考試験の協力についての謝辞がありました。いじめ防止、事故・不祥事防止について、各教育委員会において各学校に指導を強化してほしいということもあります。3つ目は、平成25年度の35人学級実施については、1月8日時点についてはまだ未定ということでございます。次が、湘三管内教育長会議の進行役に藤沢市の佐々木教育長を選出しました。次が、寒川町の大澤文雄教育長の、初めて就任しました紹介とあいさつがありました。その他の議題としては、平成25年度管理職人事等の推薦と見込みについて、平成25年度湘三地区小・中学校教育課程研究会について、平成25年度執行业務について、その他でございます。なお、1月11日の逗子市の小・中校長会議でいじめ防止、不祥事防止については、各学校の校長さんをお願いしたところでございます。

次に、主な行事としては、1月12日、消防の出初式、1月13日、市内一周駅伝、1月14日、成人式の行事がありました。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。教育部長、お願いします。

○柏村教育部長

それでは、昨年12月12日の教育委員会12月定例会で御報告させていただいた以降の平成24年逗子市議会第4回定例会の概要について御報告させていただきます。

市議会第4回定例会は、残る12月19日までの会期中、18日・19日の両日に本会議が開催されました。そのうち、教育委員会に係る案件について御報告いたします。

まず、18日の本会議におきましては、議案の表決が行われ、職員給与費の過不足の補正及び教育部提案の埋蔵文化財保護事業の増額要求を含む一般会計補正予算ほか15件が可決されました。その後、陳情6件についてすべて了承とされた委員会審査結果の報告がなされました。

引き続き一般質問に移行し、2日間で9名の議員から質問が行われ、そのうち教育委員会

に係る質問は6名の議員からなされました。まず18日は、匂坂議員から防災・災害対策について、高野典子議員からは通学路の合同総点検結果についての質問がございました。19日は、横山議員から学校の学習環境について及び学校開放と地区会館利用についての2点、岩室議員からは交差点や通学路の危険箇所対策について、松本議員から史跡について、菊池議員からは学校施設について及び2学期制についての2件の質問がございました。主だった答弁につきましては、お手元にお配りした質疑応答の内容となります。

一般質問終了後、人権擁護委員推薦の人事案件2件が異議ない旨答申することとされ、最後に意見書案7件の審査が行われ、すべての意見書案が可決されました。

これをもってすべての案件が終了し、平成24年逗子市議会第4回定例会は閉会されました。

引き続き人事異動の報告をさせていただきます。平成24年12月31日付で鹿嶋教育研究所長が退職し、その後任として平成25年1月1日付で柳原学校教育課長が兼務することになりましたことを報告いたします。

以上で市議会定例会及び人事異動の報告を終わります。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。本件について御質疑、御意見はありませんか。

よろしいですか。御質疑、御意見ないようですので、教育長報告事項についてを終わりといたします。

◎日程第4「報告第1号教育委員会職員の人事について」

◎日程第5「報告第2号教育委員会職員の人事について」

○竹村委員長

日程第4「報告第1号教育委員会職員の人事について」、日程第5「報告第2号教育委員会職員の人事について」、2件を一括議題といたします。

事務局より報告をお願いします。

○原田教育部次長

報告第1号教育委員会職員の人事について及び報告第2号教育委員会職員の人事について、2件一括で御報告申し上げます。

教育委員会職員の人事については、緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり平成24年12月31日及び平成25年1月1日付で教育長の臨時代理により行いましたので、同条第2項の規定に基づき御

報告するものです。以上でございます。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。本件について御質疑、御意見はありませんか。

○桑原委員

今、研究所所長が兼務ということなのですけれども、兼務の期間というんですかね、いつぐらいに専任というか、そんな御予定があれば伺いたいんですが。

○柏村教育部長

人事についてでございますので、現段階でははっきりと、いつまでというような期間を申し上げることはできない状況でございます。

○桑原委員

でしたら、教育研究所長の業務もかなり内容濃いもので、なるべく早い時期に専任の方がいらっしゃればというのを願っておりますので、そのような動きをお願いできればと思います。

○竹村委員長

はい、よろしく申し上げます。ほかに何かありますか。よろしいですか。

御質疑、御意見がないようですので、報告第1号及び報告第2号は承認することによりよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、承認することに決定いたしました。

◎日程第6「その他」

○竹村委員長

日程第6「その他」を議題といたします。

その他、議事としてありますか。

○宮崎スポーツ課長

それでは、スポーツ課から第60回逗子市内一周駅伝競争大会について御報告をさせていただきます。

平成25年1月13日（日曜日）に開催いたしました第60回逗子市内一周駅伝競争大会には、委員長を初め委員の皆様にご出席いただきまして、ありがとうございました。逗子警察署を初め多くの方の御協力によりまして、事故もなく無事終了することができました。当日は風

はなく、晴れでした。競技には地域対抗の部15チーム、団体対抗の部33チーム、合計48チームが参加いたしまして、6区間27.6キロで競技が繰り広げられました。地域対抗の部では、優勝は小坪Aでタイムは1時間36分29秒でした。準優勝は久木で1時間38分31秒、第3位は山の根で1時間40分02秒でした。団体対抗の部は、優勝は逗子開成Aでタイムは1時間32分06秒、準優勝は逗子開成Bで1時間35分53秒、第3位は逗葉高校で1時間40分45秒でした。以上で報告を終わります。ありがとうございました。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

○桑原委員

私も今年で出場第10回で表彰していただきまして、ありがとうございました。毎回言うことなのですが、年々参加チームが増えて、非常に活況な、いい行事になっているのかなという印象がある分、その分、事故ですとか、そういったリスクも高まっているので、それを御配慮いただきながら、今後もいい形で発展していただければなというふうに思います。

あと、いつも、これも私だけじゃなくて、皆さん言っていることですが、競技性を高めるという部分と、あるいは生涯スポーツの部分というのが混在している状態なので、そのところをどうすみ分けていくかというのは、ちょっと議論していただいて、それが事故にもつながらず、もちろん競技性も高めて、一般の方も楽しみ、健康増進にもなるというところを模索していただければなというふうに思っています。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかに何かありますか。

○翁川児童青少年課長

児童青少年課の事業として、報告とお礼について2点、これから実施される事業について2点ございます。

まず、報告とお礼についてですけれども、社会福祉協議会と逗子市との共催で行われました陸前高田市応援交流イベントを昨年12月26日から28日までの期間で実施いたしました。陸前高田市の米崎小学校、重倉太鼓メンバー30名と逗子市の小学生32名ということでの交流を、2日間にわたっての交流という形になりました。また、27日においては、つないで陸高チャリティーコンサートということで、来場者約450名の参加ということで、とてもいいイベントが実施することができました。御協力、御参加、どうもありがとうございました。

2点目につきましては、今年の1月14日の成人の日に行われました成人式です。こちらは

新成人参加が369人ということで、対象者の487名の75.8%ということで、大変大雪の中、たくさんの方々に集まっておりました。とてもいい成人式を行うことができました。ありがとうございました。

これから行われます事業2点でございます。1月26日に第17回中・高生ディベート大会が行われます。中学生の部の論題につきましては、日本は義務教育を高校までにすべきであるか、是か非か。高校生の部につきましては、エス・エヌ・エス、ソーシャル・ネットワーキング・サービスの参加には18歳未満禁止との年齢制限を設けるべきである、是か非かというテーマで行われます。中学生の部は、逗子中学校、久木中学校、沼間中学校ともに3チームの参加で、合計9チームで競われます。高校生の部につきましては、鎌倉学園高校と慶応義塾高等学校ということで行われます。ぜひ御観戦お願いいたします。

被災地へ高校生をとということで、逗子市高校生被災地派遣研修を3月15日から17日までの車中1泊、現地1泊ということで、2泊3日で実施予定でございます。先日、1月11日の金曜日に事前説明会に33名の高校生御自身の参加がありまして、今月末まで、31日までの応募になっております。対象は市内在住・在学の高校1年生と2年生25名ということになっております。現在の申し込みにつきましては、7名の申込者があります。どうぞよろしくお願いいたします。

○竹村委員長

はい、以上でよろしいですか。本件について御質疑、御意見はありませんか。

○山西委員

1点。先ほどの御報告の中の陸前高田でのプログラムですが、あれはたしか定期的に報告書というようなものはつくられているのでしょうか。

○翁川児童青少年課長

報告書につきましては、社会福祉協議会から逗子市長あてに報告書が来ております。

○山西委員

もし可能でしたら、多分、聞いているだけでプログラムの際には非常におもしろいことをなさっているなと思いますので、一部何らかの形で、丁寧に読ませていただけたらと思います。

○竹村委員長

はい、よろしくお願いいたします。ほかに何かありますか。

この件の中で、今4件の御報告と御案内とありましたけれども、何か皆さん、御意見、御質問ありますか。

では、私から1点。中・高生ディベート大会について、毎年申し上げているんですけども、この論題に対する皆さんのディベートの中で、非常に大人でも参考になる意見や、考え方の整理の仕方なんかがとても勉強になるので、ディベートの試合という以外に、ぜひ社会問題、考え、大人が考えるという観点から、広く皆さんにこれを認知していただいて、学校関係者や保護者以外にも、ぜひ中・高生ディベート大会を観戦していただきたいなど、毎年思っていますし、お願いをしているんですが、いかがでしょうか。そういった方々、関係者以外の方々に御参加いただくような方向性というのは、何となく見えてきているのでしょうか。児童青少年課長。

○翁川児童青少年課長

一般の方への周知というのは、なかなか行き届かないというのが現状でございます。私もPTAですとか、子ども会とか、非常に私どもの関係しているところには御周知いただいているんですけども、あと、掲示板や広報、ポスターにつきまして、2度にわたって出しております。論題を、参加者を募集するポスターと、実際に行われるということでの掲示させていただいているんですけども、一般の方の参加者がなかなか増加傾向にはないという状況です。やはり関係者の方が中心に参加されていることが実態でございます。私どもも何かそういったことで、何かいい方法があればと思いながらも、私どものそういった周知の関係にとどまっているところがございますので、いい方法がございましたら、御提案いただければありがたいと思っております。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。

○桑原委員

私も専門じゃないんですけども、今、それこそSNSじゃないですけども、動画配信をして、自宅でセミナーが受けられたり、こういったイベント、コンサートを見れるという、そういった仕組みも今、世の中にありますので、来年度そのような仕組みを導入されるということも一つあるかなと思いますので、ディベートに限らないんですけども、御検討される価値はあるんじゃないかと思います。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。

○山西委員

これは本当に全く余談ですが、ぱっと見た瞬間にそういうお話を聞いていて、親を含めて、

教員を含めて、一応参加者としてディベート大会に参加するという流れは当然なんですけど、本当にプラス・アルファで、親と教員と生徒と、時には教育委員全部がディベートする。このぐらいの何か発想を持って、例えばこの中・高生ディベート大会の優勝者は教育委員とディベートができる。そのぐらいの、つまり全員が当事者として参加するような流れをつくって、これを崩そうとしているんじゃないかと、プラス・アルファでもいいと思うんですけどね。何かそんなことをあえてやってみても、つまり大人の視点とか、それぞれの立場の視点と、いわゆる学習者の視点、そこがぼんと、いい意味でぶつかって見たときに何が生まれるのかというぐらいの発想があってもいいなと思って。それはこんな形で、何かそういう場を一度もって見たらおもしろいかなと、そんな感じがしました。

○桑原委員

関連してよろしいですか。私もちょっとひとつ。第17回という歴史を生かす可能性から、ちょっと思ったんです。単純に第17回ということ言えば、そのとき17歳だった方も34歳になられていて、例えば初回出た方がこちらにかかわるとか、御自分が今、成人されて社会人になった方がこのディベート大会がどう自分に生きているとか、そういった歴史を生かして初回の方々に、例えば今のやり方ですけれども、絡んでいただくということもいいのかなというのをちょっと、これ、アイデアレベルなんですけれども。

○山西委員

元中・高生ですね。

○桑原委員

そうですね。それが御自分が親になってという方もいらっしゃると思うので、そういった試みもアイデアとして御検討していただければと思います。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。御検討いただけるように、何かアクションをぜひ一度起こしてみてください。よろしく願いいたします。

ほかに何かお持ちの方いらっしゃいますか。先に事務局のほうで。

○沼田社会教育課長

今年度予定されている社会教育講座について、参考のためにチラシを5枚ほどきょう配付させていただきました。都合がございましたら、ぜひ参加いただきたいと思います。中でも、1月の23日に行われる「笑顔のママフェスタ」という家庭教育講座においては、地域活動を行う市民のネットワークづくりを応援するための交流集会でございまして、桑原委員が主宰

している「ロコママネットワーク」の活動紹介等も行いますので、委員にかかわっていただくということもごございますので、御案内させていただきました。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかに何かお持ちの方いらっしゃいますか。よろしいですか。

○山西委員

今のプログラムで、せっかく桑原委員が主宰されているなら、一つお伺いして。「笑顔のママフェスタ」という、ここに「笑顔」というキーワードを若干入れられたらいいのかなど。

○桑原委員

これをつくられたのは社会教育課なんですよ。

○沼田社会教育課長

はい。チラシをつくらせていただいたのは社会教育課です。

○山西委員

何かこの「笑顔」というキーワードをあえて入れたコンセプトとか何かあれば、お伺いでよろしいでしょうか。

○沼田社会教育課長

子育て中ということで、いろいろさまざまな問題を抱えているお母様たちに参加いただき、学びを得た後は笑顔でお帰りになれるというような意味合いでございます。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。参加者ということは、常に参加者不足とかね、本当に聞いていただきたい人になかなか届かないというのが常にこれ、悩みになると思うんですけれども。皆さんで宣伝をしてですね、多くの人に、せっかくいい講演を行うんですから、いろんな形で宣伝をして、いろんな人たちにこの情報が届くようお願いしたい。我々も含めまして、やっていきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

ほかに。

○山西委員

先ほどの「笑顔」のことで。昔、よく学校の先輩が、「ようこそ先輩」とかというようなプログラムで、やっぱり笑顔を一つのキーワードにした授業づくりが報告されたこと、今これをぱっと見て思い出したんですが。あのときは学校の子どもたちが地域社会に入って、一人ずつが1台のカメラを持って、地域の人たちの笑顔を撮ってくるというワークショップだっ

たんですね。ただ、笑顔を撮ってきて、子どもたちが地域に入っていくと、なかなか笑顔を撮るって、簡単なようで難しい。それで、一度撮ってきたんだけど、なかなか難しく、そして帰ってきて子ども同士が、どうしたら笑顔を撮れるんだろうと、まずそこで一度議論し始める。そうすると、コミュニケーションしなきゃいけないんだということに子どもたちが気づき始めるわけですね。やはり他者とコミュニケーションし始めると、子どもたちが何でカメラを向けているかとか、それがわかってくると、地域の人たちも、それならばというので、ふっと素直に笑顔が出てくる。だから、笑顔を撮るといのは一つのきっかけであって、笑顔を生む根底にある、やっぱり人間と人間のコミュニケーションが大切なんだというところに子どもが気づいて、2回目の今度また同じように笑顔を撮るプロジェクトに地域に入っていくと、そこでいろんなコミュニケーションができて、すごくいい笑顔の写真がそこで初めて撮れる。そういうことを繰り返して行って、子どもたちが写真をもとにみんなでわあっと、どこかのところにその写真を掲示するようなワークショップだったんですけども。何かこういう笑顔というのが一つのキーワードになりながら、何かそれから気づいていくようなプロセス、多分こういうプログラムの中にはちょっとそういうものが入ることによって、恐らく笑顔ってどういったプロセスで生まれていくんだろうという、今、世の中、あまりにもいろんな問題がある中で、どうしたらこういう中で笑顔が生まれるかということ、ぜひとも大切にさせていただけたらなと思った次第です。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。

○横地委員

今のいろいろな話の総合的な想いなんですけれども、この「笑顔のママフェスタ」の、あと竹村委員長が言ったように、参加者の問題とかいろいろあると思いますが、私の仕事の中でもこういった子育ての広場というのをやっていますが、わいてくるように来るときはあるんですね。本当に少ない、インターネット上のホームページに載せるぐらいのPRであっても、こんなに雨の日でも、こんな天気の日でも来たのというように、わいてくるほど来る場合もありますので、やっぱりそこら辺のニーズをどういうふうにとらえるかというところも問題かなと思います。そして、こちらのママフェスタのほうは、与えられている場に参加するだけじゃなくて、自分たちで何かをやろうというところがたしか目的なところだと思うんですね。ただ、もう本当に与えられているものをただ受けるという受け身の子育てではなく、また社会参加ではなく、例えば被災地へGO!とか、ディベートもそうですけれども、いろ

いろあと社会教育課のほうからも前ほどあるといったいろいろなもの、すべてそうだと思うんですけども、積極的に、前向きに社会参加するということを皆さんねらっているとは思いますが、でも興味のあるものとか参加しやすい、ニーズにぽっと合ったものがわいてくるように、参加があるというのも事実であるというのは感想ですね。

あと、被災地のほうのとか、あと震災の想定を超える災害をどう備えるかとか、3.11に関連した防災のいろいろなものがありますが。あと12月の27日でしたっけ、石巻との交流も私、行こうと思っていたんですが、ちょっと年末の忙しさで、うっかり忘れてしまいました、ただ、ニュースで見ることができて、子どもたちの生き生きとした姿がすごく取材されていて、本当に行けばよかったなと思いがありました。この被災地へGO!のほうも、こちらに招くのではなくて、被災地へ行くということは、すごい経験になると思います。私も石巻のほうに行かせていただいたんですけども、やはりニュースで見ているのとは全く違って、後から地震が起きたときに、あ、石巻は今どうしているだろうとか、津波が何十センチかってニュースで聞けば、あそこに防波堤がまだなかったなとかという心配がすぐに出てきます。そして、石巻の人たち、向こうの被災地の人たちも忘れられてしまうのが一番怖いということで、来てくれること、私たちが行くことをすごく喜んでいたので、こうやって高校生、若い人たちが行くというのはとてもすばらしいことなので、今のところ7人だか8人ということでしたけれども、この高校生のチラシは逗子高とか逗子だったら開成とか、そういうところ、あとは聖和とかにも配られているのでしょうか。その辺を聞きたいなと思います。

○竹村委員長

各高校に配られているかどうか。

○翁川児童青少年課長

市内4校にはですね、逗葉高校、逗子高校、開成高校、聖和学院ということで、昨年、校長さんに皆さん1年生、2年生に手渡していただけますようにということで行ってまいりまして、全員に配っていただきまして、11日のときにも聖和さんの学生さんもお見えになったという形になっております。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかに何かありますか。その他、事務局から議事として何かありますか。

○原田教育部次長

予定している案件は以上でございます。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。それでは、委員の皆様からその他、議事として何かございますでしょうか。

○桑原委員

皆さん報道等で御存じのように、大阪市内で体罰による生徒が自殺するという事件があって、社会問題になっていますので、やはり私たちも、まだあの事件自体は解決していませんけども、逗子市がどういう状況にあるか、今後どうしていくかということをお話し合っていきたいと思っていますので、まずは今、これまでの逗子市の対応ですとか現状について伺えればと思います。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。それでは、学校教育課長、お願いします。

○柳原学校教育課長

報告申し上げます。教員は児童・生徒の教育に当たって、子どもの人格形成とよりよい社会の形成者としての成長を支援するのがその責務であり、体罰を加えることは学校教育法第11条にも禁止されており、その行為は子どもや保護者の不信感を招き、教員及び学校への信頼を損なう事態を生じさせることとなり得るということで、日ごろから教員はみずから教育公務員としての自覚を強く持ち、指導については心のふれあいを通して構築された信頼関係を基礎として行い、子どもや保護者の疑惑や不信感を招かぬようにすべきであると逗子市では考えております。

本市の状況ですが、これまで近年ですけれども、平成21年度に1件、平成23年度に1件、今年度に1件、体罰に関する連絡、報告が寄せられています。いずれのケースも関係の教員や管理職が謝罪をし、御家族の方から御理解を得ております。今年度の分につきましては、関係する教員それから管理職に対し、青池教育長から厳重注意の形の処分をさせていただいております。

学校現場における教員の熱心であるがゆえの、もしくは情熱的であるがゆえのいわゆる行き過ぎた指導というのは、ないとは言えないと思います。また、大阪の高等学校に見られたような運動部におけるいわゆる勝利至上主義や礼儀などを教え込むための厳しい指導など、問題とされることは往々にして起こりがちであるということも考えます。各学校では、事故・不祥事防止会議や、今回のようなことがあるたびに、体罰等を取り上げ、そのようなことがないように日ごろから取り組んでおります。職員会議の際に事故・不祥事防止会議を行い、資料等を用いて行っております。また、1月11日の校長会議の際にも教育長より各校長

に対して体罰についてお話をされ、私からも資料を用いて体罰の防止についてお話しをし、校長より各教員に対する指導を改めて依頼をしているところです。以上です。

○桑原委員

質問してよろしいですか。これまでも報告をされたり、会議でやられていたということなんですけれども、もうちょっと、これまでのことについて伺いたいんですが。確認にもなりますが、いわゆる職員会議等でそういったことがあれば取り上げて、その会議を開いていたということなんですけれども、その体罰のようなもの、行き過ぎた指導があったというその報告が、どういう形で上がってくるのか。職員間で上がってくるとか、例えば生徒・児童からとか、保護者からとか、何かそういう上がってくる経緯ですとか、もしくは定期的に何かそういうチェック機能があったりであるとか、そういったことが仕組みとしてきちっとあれば伺いたいし、随時でもこういった形でやられたかということがあれば伺いたいです。

○柳原学校教育課長

今申し上げた3件につきましては、学校側からいわゆる連絡という形で、電話、それから文書の連絡と、事故報告という形で、こういうことがいついつ起こって、こういうふうに対応して、こうなりましたということが形で上がってきております。いずれも学校の対応の中で、これはやはり教育委員会に上げたほうがいいという校長の判断のもとで、文書として上がってきているものと考えます。

例えば保護者から、こういう体罰を受けたという連絡等は、昨年・一昨年はわかりませんが、私のほうは特に保護者から体罰に関しての連絡というのは、受けておりません。

それから、先ほど事故防止会議と申しましたが、今回の大阪の件もそうですし、以前も課題になったいじめの件についてもそうですが、そういった教育的な課題が起こると、こういった会議を待たずに、朝の打ち合わせとか臨時の打ち合わせを持って、新聞の記事とか、いろいろなものを資料として配付して、学校では対応や、それから今後のことについて対応を図っているところです。

○竹村委員長

ありがとうございます。

○桑原委員

もうちょっといいですか。現場でのチェック機能というんですかね、体罰もそうですけれども、いじめのほうの方がわかりにくかったり、若干2つは性質が違うと思うんですけれども、例えば体罰を受けた場合は本人が、受けた本人が言うのか、もしくは手を上げた先生が、自分

が気がついて言うのか、何かそこら辺の現場がそれぞれ行き過ぎないためのチェック機能というのが必要かなと思うんですけれども、従来にそういったものがあったのか、どういう形だったのかというのをちょっと伺えればと思います。

○柳原学校教育課長

特にチェック機能という形ではないんですが、事故防止会議というところでは、そういった不祥事等についてのお話し合いをしています。また、今回、大阪の高等学校では部活動の場というのが体罰の状況になっていたと思うんですが、運動部等では特に逗子市では複数顧問制をとっていますので、顧問が例えば子どもたちに対しての行き過ぎた指導があった場合に、もう一人の顧問が客観的にそれを見ることができるということもありますので、チェック機能とまではいかないかもしれませんが、客観的に見るということが可能であるという体制をとっております。

○竹村委員長

この件につきましては、ほかの委員の方はいかがですか。御意見。

○山西委員

今までは体罰というところがだめだと言われながら、いろんところで時には問題化されたり、時には黙認されるということが実際は起こっているということは事実だろうと思うんですが、そのときにやはり教育委員会として体罰はだめだという指導、これはもう当然前提にはなると思うんですが、一度ちょっと丁寧に、やはりもう一度とらえ直すべきで、体罰は確かに一つの教育方法だというぐらいのまずスタンスをとりながらですね、ただ、その体罰という教育方法の問題性という部分を、当然、時にはプラスに働いてきているから今までずっと歴史上にあったわけですが、時にはプラスに働くんだけど、その分、よりマイナス要因というか、マイナス機能がすごくあるぞということを一度きちっととらえ直すぐらい。ただ、体罰はだめという言葉だけで終わらすのではなくて、一度体罰そのものをもう一度きちっととらえ直すということをまず前提にしたほうがいいということと、じゃあ体罰にかわるべき方法というものが、何をどう教員を含めて、教育委員会は確認していかなければいけないか。それが恐らく教育研究所の中でも、じゃあ例えばそういうスポーツ指導に見る体罰に代わる方法というのは、これだけあるよということをきちっと研究所のほうでつくり上げて、それを教員とシェアするような、それを教員との学び合いのような場をきちっと一度つくっていくとか、そうしませんと、だからだめ、だめと言っているところでは、なかなか一歩、今までと、従来と同じアプローチでとどまってしまうような気がしているので、ちょっとそうい

うことも、ぜひとも考えていただきたいなと思っています。

○桑原委員

関連していいですか。今、従来のことをちょっといろいろ伺ったのは、従来の方法がわかった上で、今後の対応になると思うので、そういった意味で今までの方法で、いいところと、まだ改善の余地があるところを明確にしたいなというところと、それに関連して、今の山西先生もそうなんですけれども、やはり体罰のような行為、具体的に体罰といってもいろいろな行為があると思うので、体罰という言い方をしますけれども、それに至ってしまったシチュエーションであるとか、生徒の状態、教員の状態というのもあると思うので、そこら辺を今、山西委員のおっしゃったように、どういうときにそういうことが起きてしまうのか、個人レベルの問題もあるだろうし、やはり人間としての特性というんですかね、そういったところもやはり押さえておかないと、今後の防止もしくは研修に生きてこないのかなと思いますので、私もそういった研修は専門ではないんですが、やはり、ただいけないからやめるといっただけだと、なかなかいざというときに、どうしても人間なのでね、それが働かないときがあるので、やはりそうならない心理状態をつくるためにどうしたらいいかであるとか、それにかわる方法論を提案、もしくは何か個人的に特性があれば、それに対する対処法をそれぞれが持つということとか、何かそういった取り組みも今後必要なのかなというのが意見です。そういった個別の、かなり食い込んだ対応と、あとはもうさっきチェック機能と言いましたけれども、仕組みとして今おっしゃったような複数の目があるとか、そういう仕組みとして必要なものも同時に考えていかなければなりませんし、複数の目というところでは、教員の複数の目もそうですし、生徒たち、今、アンケートなんていうのも随分出ていますけれども、アンケート是非論というのもあって、アンケートとればいいという問題じゃないと思うんですけれども、ただ、そういった仕組みもあって、個別の対応もあってというのを、ちょっと早急に考えなければならぬと思うので、皆さんと意見を出しながら、とりあえず逗子市としてどんな対応を今、考えていらっしゃるか、行動に移していらっしゃるかというところを伺えればと思います。

○柳原学校教育課長

新聞にも、神奈川県として体罰に関する調査を県立学校等に行うということが載っていましたので、本市としても体罰に関しての何らかの調査をする必要があるかなとは考えておりますが、ただ県が行う調査の内容等、例えばどれくらいさかのぼってやるのかとか、対象は生徒なのか、それとも教員なのか、そういった詳しいことがわかりませんので、整合性を見

た上で、今後市教委として考えていきたいと思っております。

○横地委員

体罰、先ほど桑原委員が、いろいろなタイプがあるというところで、やはりそれぞれの子どもたち、生徒たち、教師も含めて、人権の問題につながっていると思うんですね。その人権を大切にすることが根本にあると、どういうものがよくないのかなというのもひとつ答えが出てくるのではないかなと思います。また、そのアンケート、調査ということですが、その中でやはりいじめもそうなんですが、体罰の価値観が違ってくると、職員、生徒たち、教職員たち、教育委員会、あと親御さんたちのとらえ方によって、これは違うけど、これはそうだとか、学校ではこれはそうとは思ってないけども、子どもたちにとっては体罰だと思っているとか、その辺もすごく微妙なラインだと思うんですね。とにかく人間って、慣れってありますので、日ごろの慣れの中で、そのくらいは体罰じゃないよとか、あると思うんですね。複数の目でチェックを機能しても、集団の中での慣れというのがあるので、第三者の目を見たときとか、改めて自分たちの行為を、指導方法を客観的に見たときにどうであるかという、やはり冷静な判断も必要かと思えます。また慣れの中で、お互いに注意するというのもしなくなってしまうという慣れもあると思うんですが、それぞれOJTという感じで、その場その場で子どもの、生徒たちの前で今の方法はよくないんじゃないというのは、言うべきではないとは思いますが、ちょっと時間を置いて、あの方法はちょっと違うのではないかというのをお互いに言えるような環境づくりということも大切ではないかと思えます。

そして、改善されたからといってそのままではなくて、常に見返すというか、自分たちの行動を見返す。本当に年に1回とか半年に1回とかKJ法か何かで自分たち、若い先生からベテランの先生まで、いろいろな意見が言える、その中で先生たちが気づくというような方法、多分事故防止会議なんかでいろいろなスタイルでやっていらっしゃると思うんですが、常に自分たちの行動を見返すというのが大切ではないかなと思います。

あともう一つは、山西委員が言ったように、それにかわる方法、ハウ・ツーというのを、学校の教科の指導だけではなくて、多分教育指導教員のベテランの先生なんかは、落ち着いた目でそういうことを判断できると思うので、そういうことも含めて多分指導はなさっていると思うんですが、今回はクラブでの事故ですけれども、事件ですけれども、そこまでちょっと目が行くかどうかわからないんですけれども、教育指導の先生にもその辺のところをよく見ていただいて、言葉使いや、あの態度はちょっとよくないねとか、そういうようなOJ

T、日ごろの声がけというのも大切ではないかなと感じます。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかに何かありますか。この話は、今、委員の皆さんから課題がたくさん出てきましたので、教育委員会としても県や国の考え方と歩調を合わせながらも、逗子市としてしっかりとした考え方をつくっていくという必要性を強く感じていますので、これからもちよっと話を続けていきたいというふうに思います。今の段階で何かまだお持ちの方いらっしゃれば。

○桑原委員

今の今後の対応として、県の調査を待って整合性ということだったんですけども、もちろんそれも大切だと思うんですが、早く県の対応がわかればいいんですが、それがなかなかはっきりしない場合、後手後手になってしまうのもよくないかと思うので、もしそれがおくれる場合は逗子市としての対応を早急に考えていただいて、できるところから実施していただければなと思います。

○山西委員

今の件の若干プラス・アルファのところなんですが、大阪の動きを見ていましたときに、この体罰の問題の後の市長の発言に私、かなり気になった。その後の対応に対して、いろんな動きが今出て、非常に大阪はもめているわけですが、そのときに市長が一言「これは政治的判断ですよ」という一言をおっしゃった。私は聞いた瞬間に、教育を政治的判断でとやかくするのか、なぜ教育委員会は、いやそうではない、私たちは教育的判断をするんだということをなぜ即座にすぐに返さないのかというのが、すごい気になったんですね。やっぱり私たちは、きょうの議論もそうですが、常に学習者を中心とした、時には人権的視点を見て、教育的判断で物事を考えるというのが当然、教育委員会の責任ですから、それに対して時には首長が政治的判断を持ち込んでくる。それに対してどう私たちが対応するのかということ、大阪の教育委員会は、私は問われているなという気が改めてしますので、私たちも今後、市だけではなくて県の動きに対してもきちっと教育的判断ができる、そういうことを改めて確認する必要があるなと思いました。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。じゃあ、本件については以上といたしたいと思います。ほかに委員の皆様、何かお持ちの方いらっしゃいますか。

○横地委員

この体罰の件で、ちょっとニュースが薄くなっているんですが、またほかのところでアレルギーの除去食についての事故がありまして、本市でもそういうお子さんがたくさんいらっしゃると思うので、逗子市でのアレルギー食についての対応をどのように行っているのかというところをちょっと聞きたいと思います。

○柳原学校教育課長

給食の時間は学校生活の中で子どもたちが本当に楽しみにしてる時間の一つでもあります。食物アレルギーを持つお子さんも本市にはたくさんおり、給食に人一倍気を使わなければならない子どももいるのが実情です。今年度、逗子市立の5校小学校では全体で34名のアレルギー対応の必要な児童がおります。そのうちの1名が、アナフィラキシーショックを起こす可能性があり、エピペン、正式にはエピネフリン注射を持参しているという状況です。本市では、平成15年度より食物アレルギーを持つ保護者の方々とも話し合いを持ちながら、学校給食のアレルギーに対する対応について検討を始め、平成16年度よりアレルゲンの除去を行う除去食の対応を行っております。除去の対象につきましては、小麦、乳化、卵、甲殻類のうちのエビ等が対象となっています。ナッツ類それからおそば等については、食材としては使用しないという形になっています。

対応ですが、まずは事前にアレルギーをお持ちのお子さんの保護者の方と担任、それから栄養士、管理職、学校によっては調理員さんもそこに入りますが、献立表をもとにアレルギー対応について話し合いを持ちます。これは卵を給食室の調理段階で除去するというものと、教室で盛りつけをする際に担任が配慮し、除去するもの、それからこれは学校や教室ではちょっと対応できないので、あらかじめおうちから持参してくださいという対応の、3つに分けてそれぞれ献立表をもとに1か月前もしくは2か月前に会議を持って、一人ひとり確認をしています。その給食が配食される際には、そのお子さんのために別のトレーもしくは別のお皿という形で配食をしています。アレルゲンが全然子どもによって違うということと、症状もまちまちなので、各学校には平成16年度以降アレルギー対応食のために非常勤の調理員さんを1名ずつ配置するという形で対応をしています。今回の事件は、おかわりをして、チーズが入ったものを食べてしまって事態に至ったということなのですが、おかわりの部分について確認したところ、やはり別皿、別トレーで出すものなので、おかわりとして別にその子のためにアレルゲンを除去したものを余分につくるということは、今はしていない。その子の、例えば1年生と5～6年生だと食べる量が違うので、その辺を考慮しながらアレルギー

一源を除去したものを配食しているということを栄養士さんから伺いました。以上です。

○横地委員

平成16年から除去食を行っているというところで、過去にインシデントもしくはアクシデント、何かありましたら、その状況をお教えてください。

○柳原学校教育課長

平成16年度以降、アレルギー対応食の中でアクシデント、インシデントというのは特にはないんですが、このきっかけになったのがそれよりも以前のことで、ある小学校でオレンジジュースが出た際に、オレンジのアレルギーというのがありまして、その児童がアレルギー症状を起こして、アナフィラキシーではないんですが、保健室で対応するということが起こりました。そこで学校給食でも対応が必要だということがありました。その対応を図ってから、こういうことの事故はありません。

○横地委員

対応を図ってから事故がないということは、とても素晴らしいことだと思います。やはりアナフィラキシー以外ですと、多少の湿疹とか赤みとか、そういう症状だと思うんですが、生死にかかわることで、インシデント・アクシデントがないということは素晴らしいことだと思うんですけれども。今回の事件を振り返ってみて、私がちょっと思ったのは、先ほどの「笑顔のママ」のところでも言ったんですけれども、すべてが子どもたちは与えられたものを食べる、自分で考えているのではなくて、与えられたものを食べているということに気づいたんですね。今、柳原課長がおっしゃったように、1カ月、2カ月前に献立を目の前にして保護者の方、担任、栄養士、調理員がチェックをして除去食を考えて、調理員、給食の給食室でつくって、それを持ってきて食べる。それもトレーをのせるのも職員ですよ。給食の先生。配膳をするときには担任の先生が多分気をつけてやっていると思うんですけれども、多分、これはちょっと私の推測なんですけれども、今回の事件、チーズ入りの、チーズなしのチヂミがその子にとって、自分はそこにチーズが入っていないチヂミを自分に提供されたということを理解していたのかなというところがちょっと私の中でクエスチョンですね。

ですから、小学校になるので、乳児ではないので、子どもたちに自分の体を守るという食育の一つとして、自分はこれを食べたら何か体に変化が起こるので、これを除去しているということを認識する。給食は全部安全なものだという受け身ではなくて、きょうのメニューのこれは、私は乳製品がダメだから、白っぽくてシチューのようだけれども、これは豆乳を使っているシチューなんだということを認識すれば、例えばおかわりをするときも、あ、こ

それは違うんだということがわかるので、食育の中で小学校レベル、1年生はちょっと無理かもしれないんですけども、学年が上がるに連れて自分の食事はただ与えられているものを食べるというものではない。自分で選んで、考えて食べているんだというところを認識するような教育も必要ではないか。それは学校側だけではなくて、親御さんも含めてね、家族を含めて一緒に子どもたちに教育して行って、自分の身を守るという、自分で生きていくというのも必要ではないかな。それが差別でもなく区別でもなく、例えば除去食がまたいじめの対象になるとかあるかもしれないですけども、それはほかの子どもたちにとっても、そういうものがだめ、受けつけられない人たちがいるんだという教育にもなるので、ここの1か月前の保護者、担任、栄養士、調理員の中に、お子さん、生徒も入ってもいいのではないかなと今ちょっと思いましたね。乳児ではないので、もう理解して、あ、この日のチヂミには、見た目はほとんど同じだけど、私にとって除去しなければいけない乳製品が入っていないんだという認識を子どもにもひとつ責任もあるし、親御さんにも教育という責任もあるし、あるいはお弁当を持ってくるという役割もあったり、あと先生も一緒になってチェックするという責任もある。そうやってみんなで自分たちそれぞれの立場で身を守るというところが大事ではないかなと。そうでないと、すべて学校ばかりの責任だと、子どもたちが生きる力も奪ってしまうので、教育ということから考えると、食育の中に自分の身を守る教育というところも、食育というところも必要かなと思います。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。与えられたものだけではなくて、みずから考えて、また自分の命を積極的に守っていくという姿勢は、今まであまり語られることがなかったと思うんですけども、これからはやはりそうあるべきだし、どんどん多様化していく中では、絶対に必要なことであるというふうに私も考えます。最後、いかがでしょう、学校教育課長。今の。

○柳原学校教育課長

アレルギーの打ち合わせの際には、高学年の子が同席するという事は少ないんですが、低学年の子はお母様と一緒に連れて来られて、この日のこれはこうなのよと、その場で一緒に御指導するケースもあります。特に重篤なアレルギーを持っていらっしゃるお子さんの保護者の方は、やはり自分と担任と学校だけじゃなくて、本人にもというところで、例えばディズニーランドに行って、だれかお土産をもってきてクッキーを配る時も、「あなたはクッキー食べちゃだめなのよ。」とかということも常に言っています。それから、今回もそうで

すけど、エピネフリン注射、エピペン[®]は基本的に自己注射ですよ。ちょっと法律が変わって、学校教員が打つことも可能なことになってきたので、保健室等での対応ということもありますが、基本的に自己対応という以前の段階では、御家庭でも御指導くださいという学校からも保護者の方に依頼をしていたところですよ。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。ほかに何かありますか。

よろしいですか。委員の皆様で何かお持ちの方いらっしゃいますか。よろしいですか。ないようですので、以上でその他についてを終わりといたします。

次回の定例会についてですが、2月6日（水曜日）午前10時からを予定しておりますが、決定については改めて委員に御通知いたします。

以上で本日の日程はすべて終了しました。これをもちまして教育委員会1月定例会を終了いたします。ありがとうございました。